

第43号

2015. 5. 20

日本歯科技工士連盟機関紙

れんめい

発行 日本歯科技工士連盟
東京都新宿区市谷左内町21-5
歯科技工士会館内
発行人 衛 藤 勝 也
編集 日本歯科技工士連盟

執行部提出全議案を承認

2015年度第1回評議員会

日本歯科技工士連盟（会長・杉岡範明）は、去る3月21日（土）、ホテルグランドヒル市ヶ谷（東京・市ヶ谷）において2015年度第1回評議員会を開催した。始めに宗像篤志副議長が氏名点呼を行い、評議員定数60名に対し57名の出席を確認（後刻3名の出席確認）。これを受け中村守勝議長が、日本歯科技工士連盟規約第26条に基づき2015年度第1回評議員会の開会を宣言した。

次いで議長は議事録署名人の選出方法を議場に諮った。その結果、議長一任となり、庭山麗子評議員（福井）と川端道徳評議員（大分）が指名され、両評議員受諾後、杉岡会長の挨拶（要旨別掲）に移った。

引き続き議長は、議事に入る旨を議場に告げた。執行部より第1号議案及び第2号議案の一括上程の提案があり、議長が議場に諮った結果、両議案を一括で審議することとなった。

第1号議案・2014年度活動一般報告の承認を求める件は岩澤毅副理事長より上程され、「歯科技工士に関する制度推進議員連盟」の活動、歯科技工士法一部改正による歯科技工士国家試験の全国統一化、歯科三団体連盟役員懇談会の定期開催の継続、第47回衆議院議員選挙への取り組み等について説明と報告が行われた。

第2号議案・2014年度会計収支決算の承認を求める件は阿部正徳副理事長より上程され、資料を基に詳細な説明がなされた。

また、監査報告として宅見満監事より、2014年度の会計



収支については伝票証憑等及びこれに関する帳簿等により、役員業務執行については2014年度活動報告書及びこれに関する書類によって監査をした結果、本連盟の会計は正確かつ適正に処理されており、会務は適正妥当に執行されたものであることを認める旨の報告が行われた。

引き続き報告事項として古橋博美代表より、歯科技工士における医療職俸給表（二）初任給基準表の改正について、歯科技工士国家試験の進捗状況について、指定試験機関が歯科技工士国家試験を実施する際の基本的な方向性について等、時局・渉外活動に関する説明と報告が行われるとともに、休業年限の延長等、本連盟が今後取り組むべき課題について資料を基に説明が行われた。また、鈴木一央

副会長より第47回衆議院議員総選挙における本連盟推薦議員の結果報告、鈴木隆夫副会長より交付金の取り扱いに関する説明、衛藤勝也副会長より機関紙『れんめい』発行の報告、小川博和副理事長より組織拡充のための入会促進活動に関する報告がそれぞれ行われた。

その後議長は、質疑応答に入る旨を議場に告げ、評議員の挙手を求めた（質疑応答要旨別掲）。活発な質疑応答の後、採決を行った結果、第1号議案、第2号議案とも賛成多数により承認された。

最後に議長が議事進行への協力御礼を述べ、全日程が終了した。

本日は年度末のご多忙の中、2015年度第1回評議員会にご出席いただきありがとうございます。

早いもので、私が会長にご信任いただき、一年が経とうとしています。この一年間、私たちは、前執行部が築いた成果を成就させること、また、年末の突然の総選挙にも対応しながら、歯科技工士の懸案解決を図るために政治行政に対する突破力として、あるいは現実を動かす原動力となるべく、『歯科技工士に関する制度推進議員連盟』との緊密な関係を力に、課題解決に果敢に挑戦して参りました。

個別分野の報告は後ほど担当役員が行いますが、長年の懸案であった歯科技工士国家試験の全国統一化と歯科技工士国家公務員の待遇に関わる医療職俸給表（二）初任給基準表は、共に本年4月1日から「歯科技工士法一部改正」と「人事院規則一部改正」の施行によって、確実なものとなります。

総選挙に際しては、私も各地を訪ねさせていただきましたが、行く先々で議員連盟所属の代議士や事務所の方より、地域の歯科技工士連盟の皆さまの誠実な活動に多くの感謝の言葉をいただきました。改めて、皆さまに心からお礼申し上げます。

国民の健康増進に寄与するために 懸案事項を前に進める

杉岡会長挨拶要旨

昨年11月の評議員会でお約束した、これからの日技連盟活動に、「keyword」として「体感」を加え、政治に距離感を持っていた若手や女性の歯科技工士の皆さんにも積極的に関わっていただき、私たちに必要な政治を形作る。そのための中央と地域の歯科技工士連盟の活性化を進めなければなりません。

準備の暇もない突然の選挙の中でしたが、議員連盟という新しい枠組みで誠実に活動された選挙区では、若手や女性の歯科技工士の皆さんが、姿が身近に見え、手で触れることができ、実感の持てる連盟活動が、歯科技工士組織に対する理解と参加意識の広がりの何よりの近道だということを再認識していただきました。

日本歯科技工士連盟の政治活動は、右でも左でもありません。国民の健康増進に寄与するために歯科技工士の懸案解決を前に進める、その一点だけです。どうか今後も、



歯科技工士に必要な政策活動を推進する中央と地域の歯科技工士連盟の効果的な組織運営にご尽力いただきますようお願いいたします。

最後に、先日、天皇皇后両陛下ご臨席の下、「東日本大震災4周年追悼式」が行われ、出席してきました。実は前回の評議員会の前日に、ここに居られるお一人から電話をいただき、「会長、復興は未だ道半ばです。助け合うことこそが組織たる所以です。連盟組織として被災県技連盟に配慮をお願いします」というお話でした。勿論、名乗られての爽やかな申し入れでした。古橋前会長もいつもこのことに思いを馳せていましたので、改めて私も被災県技の意向をお聞きして、皆さまの善意を伝えたいと思っています。

本日は歯科技工士の未来構築に向けた有益な時間となりますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

第2回評議員会質疑応答要旨

問 総合政策審議会について、設置の趣旨や、審議されている内容をご説明いただきたい。

答 2014年度第2回評議員会の会長挨拶等でも触れられたとおり、総合政策審議会という組織は日本歯科技工士会に設置された諮問機関である。日本歯科技工士会と本連盟の役員数名が委員となっているほか、外部有識者も委員として加わっている。内容としては、歯科技工士の資質向上と環境整備について協議を行っており、年内には答申が出される予定である。



問 歯科技工士における医療職俸給表（二）初任給基準表の改正は、国家公務員ではない一般の歯科技工士にはどのような影響があるのか。

答 現在、ハンセン病施設やリハビリ病院などの国立の医療機関に就業している歯科技工士は10名程度であり、今回の改正による直接の影響を受ける歯科技工士はごく限られている。しかし、国家公務員の初任給基準表が変わることにより、今後はこれを参考に、独立行政法人である国立病院や地方自治体における初任給基準が変わり、さらには民間の歯科技工士の給与基準も変わることが期待できる。

問 これまで歯科技工士は、国家試験に合格したら保健所に合格証書等を持参して免許申請をしていた。一方、歯科医師の場合は、国家試験に合格したら免許が直接届くそうである。同じ厚生労働大臣免許なのだから、歯科技工士も同様のシステムにすることはできないのか。

答 厚生労働省内の試験免許室が実施機関となっている職種もあれば、国から委託された団体が試験機関となっている職種もある。試験機関が異なればシステムも異なる。どのようなシステムとなるかは、行政と指定試験機関が決定することである。

問 時局対策積立金は目標額を設定しているのか、また、どのようなことへの支出を想定しているのか、具体的に



教えていただきたい。当分の間、使う予定がないのであれば、交付金として地域組織連盟の活動費として使っていただきたい。

答 時局対策積立金というのは、渉外活動を進めるにおいて、いつ、何が起こっても対応できるように積み立てておくものである。したがって、目標額を設定しているわけではなく、また、地域組織連盟の活動費とすることも想定していない。

歯科技工士の労働環境整備は、国民のために必要不可欠 「歯科技工士に関する制度推進議員連盟」事務局長・松本洋平議員に聞く

2015年4月1日、歯科技工士法の一部を改正する法律が施行されたことにより、2016年の歯科技工士国家試験から全国统一で実施されることとなった。また、人事院規則九一八の一部改正が施行され、歯科技工士に係る医療職俸給表（二）初任給基準表および医療職俸給表（二）在級期間表が改正された。これらの実現にご尽力いただいた「歯科技工士に関する制度推進議員連盟」の松本洋平事務局長のもとを杉岡範明会長と古橋博美代表が訪問し、今後の展望等についてお話を伺った。

「いまやらねばいつできる
わしがやらねばたれがやる」

杉岡会長（以下、杉岡） 本日は国会会期中のお忙しいところ、お時間を割いていただきありがとうございます。この4月1日に歯科技工士法および人事院規則の一部改正が施行され、歯科技工士にとっての長年の悲願が実現しました。これも偏に、歯科技工士に関する制度推進議員連盟（以下、議員連盟）の先生方のお力添えによるものです。心からお礼申し上げます。ありがとうございます。

また、議員連盟の円滑な運営は、バイタリティー溢れる松本先生に事務局長を務めていただいているおかげだと思っておりますが、聞くところによると、先生は中学校から大学まで陸上をされていたそうですね。

松本議員（以下、松本） ずっと400mをやっておりました。実はリレーの神奈川県記録保持者として、大学4年生のときにつくった記録がまだ残っております。そのような形で当時はどちらかというと勉強よりも部活動のほうを一生懸命やっている（笑）、そういう学生時代でした。

杉岡 座右の銘は平櫛田中の「いまやらねばいつできる





昭和48年8月31日 東京都に生まれる
 平成8年3月 慶應義塾大学経済学部を卒業
 平成8年4月 三和銀行(現三菱東京UFJ銀行)に入行
 この頃から日本の将来を決める“政治”の現場に興味と疑問を持ち、各種勉強会等に参加
 平成15年 4月 三菱東京UFJ銀行を退職
 政治を志し一人で街頭演説等を開始
 平成17年 9月 衆議院議員選挙にて初当選
 財務金融委員会、厚生労働委員会等に所属
 平成24年12月 衆議院議員選挙にて当選(2期目)
 平成25年10月 第45代自民党青年局長に就任
 平成26年 9月 内閣府大臣政務官に就任(現職)
 [防災、拉致、国土強靱化、科学技術・イノベーション、宇宙、クールジャパン、領土問題、沖縄及び北方等]
 内閣委員会委員(現職)
 平成26年12月 衆議院議員選挙にて当選(3期目)

わしがやらねばたれがやる」ということですが、これはおいくつぐらいのときに。

松本 これは私が大学を卒業するときに、恩師の先生から贈っていただいた言葉です。それ以来、この言葉が非常に大好きで、自分自身の活動の心の支えとして、この言葉を実践すべく一生懸命頑張らせていただいています。

杉岡 先生とお会いしていると、本当にこの言葉を体現されているなと思います。強い実行力をもって前進されていて、本当に素晴らしいと思いますし、我々も見習わなければならないと思っています。

先生は慶應義塾大学をご卒業後、三菱東京UFJ銀行に就職されましたが、その後、国会議員を目指されたのは、どのようなきっかけがあったのですか。

松本 私が大学を卒業したのは平成8年ですが、すでにバブルが崩壊した後で、猛烈な就職氷河期のころに就職をした世代です。翌年の平成9年には金融危機が発生しまして、銀行の経営状態が非常に厳しくなり、いわゆる「貸し渋り」や「貸しはがし」の嵐が吹き荒れたころでした。私が社会人になって1～2年目というには、そのような状況だったのです。

当然、私も夢を持って銀行に入りました。銀行というのは、お金を必要としている会社にお金をお貸して、それを元手に会社が企業活動を成長させることで、銀行は利息という形で儲けさせていただきます。したがって、取引先の発展こそが銀行の発展にもつながるということで、いわば Win-Win の関係を築くことが銀行としてのそもそもの目的なわけです。

そういう中で私自身、社会貢献し、働きたいという思いがあったわけですが、先ほどお話ししたよ

うな「貸し渋り」や「貸しはがし」という状況を目の当たりにして、大変苦しんだのを今でも覚えています。

一方で、政治の力の大きさを非常に感じるがありました。小渕内閣が誕生して、この「貸し渋り」、「貸しはがし」に対してさまざまな施策を実施したことで、私の取引先でも助かった会社は何社もあったのです。

このときに、政治の果たす役割の大きさ、政治が取り組んだことが我々の生活に与える影響の大きさを強く感じたことが、政治の世界に進もうと考え始めたきっかけです。

そうは言っても、親戚に政治関係者は一人もおられませんし、仕事を通じて政治の世界の方と知り合うということもまったくありませんでした。政治とは何のつながりもなかったのです。

そこで、それこそ先ほどの平岡田中さんの言葉ではありませんが、とにかく自分のできることを何でもやってみようと思い、大手町勤務になったのをきっかけに、国会議員の事務所をアポなしで突撃訪問し始めました。そこからいろいろなご縁をいただいて、今にいたっています。

歯科技工士会には、防災の分野にも しっかりと位置づけをして 入っていただきたい

杉岡 先生の行動力、実行力がよく分かるエピソードだと思えます。

現在は当選3期目で内閣府の大臣政務官を務められています。内閣府の仕事というのは具体的には存じ上げないのですが、非常に広範にわたっているのでしょうか。

松本 そうですね。例えば外務省であれば外交、厚生労働省であれば社会保障などの分野を担当しているわけですが、国家的な課題の中には、一つの省庁では収まらないものもあります。そのような課題について、司令塔として各省庁を調整しながら取り組んでいくのが内閣府です。

その中で私の担当職務は、防災、拉致問題、科学技術、宇宙、領土問題、海洋政策など、さまざまあります。組織というと普通はピラミッド型で、例えば会長が1人いて、副会長が2～3人いてというように、下に行くほど人数が増えていくという形だと思いますが、私は今、山谷大臣と山口大臣と菅官房長官の一部の業務を担当させていただいておりますので、そういう意味では非常に幅広い分野をやらせていただいています。

杉岡 昨年9月の御嶽山噴火の際には、防災担当としての先生のご活躍がいろいろ報道されていました。

57名が亡くなり、いまだ6名が不明ということですが、今後はどのような活動が行われるのですか。

松本 御嶽山の災害には大きな特徴がありました。過去に国内外で発生した火山災害では、噴火をして土石流や火砕流が発生し、ふもとで被害を受けるというケースが多かったのですが、今回の御嶽山の場合は、ちょうど紅葉の時期で、また噴火をしたのがお昼の時間帯ということもあり、山頂で大勢の方が被災されたというのが大きな特徴でした。

その結果、自衛隊や警察、消防の皆さんが山頂まで上がって救助救出活動をしなければならなかったわけですが、火山ガスの濃度が非常に高く、加えて空気も薄いので高山病の危険性があり、また、ヘリコプターを運用するのも非常に危険が伴う作業となりました。

何より、もし救助救出活動をしている最中に再噴火が起きたら、大変大きな二次災害に発展する可能性が極めて高いという状況でしたので、さまざまな救助救出活動の手順を一から積み上げていくという困難さがありました。



杉岡会長



古橋代表

その中で現地対策本部長としてできる限りのことをやらせていただき、自衛隊や警察、消防の皆さんのお力も本当にいただいて、今なお残念ながら6名の方が行方不明のままではありますが、400名を超える方を救出し、また57名の方をご家族のもとにお戻しできました。

今後は、雪解けや火山活動の状況を見極めながら、基本的には長野県のほうで、どのような形で捜索活動をするのかを決めていただくこととなりますが、国としてもできる限りのバックアップをして、6名の方の早期発見に全力で努めていきたいと思っております。

杉岡 現地にはどれくらいの期間行っていらしたのですか。

松本 20日間です。9月27日に噴火をした翌日に長野に入り、10月16日に年内の救助救出活動の中断が決まって、10月17日に自衛隊、警察、消防の解散式をやって私も帰ってきましたので、ちょうど20日間行っていました。

その間、いつ二次災害が起こるか分からないという状況でしたので、常に緊張感を持ちながらの活動でしたが、おかげさまで今回の御嶽山での活動は「御嶽モデル」と言われ、国、地元自治体、自衛隊、警察、消防、国土交通省や気象庁などの関係省庁が非常にうまく連携し機能した事例として高く評価されました。

これを一つのモデルケースとして今後の災害対策に役立てていこうと言われておりますので、その中で本部長を務めさせていただいたことは自分にとって貴重な経験でした。

日本という国は、いついかなる場所で災害が起きるか分からない国です。したがって、防災というのは非常に大切な仕事です。

自然災害を未然に防ぐことはできませんが、それに対する備えをしっかりとやることによって、1人でも多くの方の命を救い、失われる暮らしをできる限り減らしていく努力をしていかなければいけません。そして、いざ災害が起きたときには、国と

して適切に迅速に対応していく必要があります。現在、防災を担当する者として、この2点、すなわち事前防災と、災害が起きたときの対応に、引き続き一生懸命に取り組んでいきたいと思っております。

災害時の対応という点では、歯型が災害の時に個人を特定する資料になることを考えると、歯科技工士の皆さんの仕事も非常に密接だと言えますよね。

現在、国として、地方自治体だけではなく、いろいろな業界団体との連携関係をしっかり構築しようとしています。医師会や歯科医師会などの医療関係団体の他、物資を運ぶという観点ではトラック協会、ガソリンスタンドの稼働については石油関係の団体との連携も必要です。

そのように各業界団体との連携強化を図っていこうとしているのですが、ぜひその中に歯科技工士会もしっかりと位置づけをして入っていただいて、防災の分野でも連携をしていければと思っています。

歯科技工士の労働環境整備は、国民のために必要不可欠だからこそやらなくてはならない

杉岡 先生は政治に対する基本理念として「当たり前の国づくり」ということで、「頑張っている人たちの汗が報われる」、「国民の安全・安心を守る」、「絆を実感できる」という3つのテーマを掲げられています。これにはどのような想いが込められているのですか。

松本 国民の皆さんが政治や国に対して期待していることというのは、何か難しいことをしてほしいというよりも、当たり前のことをちゃんとやってほしいという思いをお持ちの方が多いのではないかと思います。そのような状況の中で私が基本理念として考えているのが、今ご紹介いただいた3つのテーマです。

1つ目の「頑張っている人たちの汗が報われる」というのは、例えば自分たちの地域を良くしたい、子供たちが何不自由なく暮らせるようにしたいというような、いろいろな思いを持ちながら、国民の皆さんはそれぞれ頑張っているんじゃないかなと思います。

その頑張っている人たちの汗が報われる社会を築いていくことが、一人ひとりの幸福につながっていくと思いますし、社会全体の活力につながっていくのだからと思っています。

2つ目の「国民の安全・安心を守る」というのは、先ほど防災の話もさせていただきましたが、やはり安全で安心な社会というのは、人々の暮らしの一番の基本となるものです。したがって、防災はもちろん、さまざまな安全保障や社会保障の分野も含め、安全・安心な社会をつかっていくことが、政治の果たさなければならない最も基本的な分野だと思っていますので、しっかりと力を入れて取り組んでいきたいと思っています。

3つ目の「絆を実感できる」ですけれども、私たちの今の暮らしというのは、先人たちのご苦労の上にあります。それに対して感謝すると同時に、今を生きる喜びを感じつつ、次の世代に対してより良い社会を残していくという責任感を持つことが大変重要だと思っています。

その意味において、先人たちが残してくれた財産を、私たちはしっかりと認識していかなければなりません。社会の成り立ちの基本である地域の絆、伝統や文化、先人たちが紡いできた歴史、そういったものを私たちは常に意識し、大切にしながら国づくりを行っていくことが極めて重要です。

そのことは防災の観点から見ても、安全・安心なまちづくり

というのは、ハードとしての防災対策を進めていくだけではなく、同時に、いざというときの人の人とのつながりをつかっていく「コミュニティづくり」というものも、しっかり進めていかなければいけないと思っています。

そもそも日本という国は、そうした絆といいますが、地域のコミュニティというものを大変強く持っていた国です。それは今でも強く残っているとは思いますが、一方で、薄まりつつあるというのもまた事実だと思います。そのような、目には見えないけれども守っていかなければならない大切な価値観のようなものを、私たちはもう一度しっかりと再認識し、つくり上げていかなければならないと思っています。

杉岡 先達への感謝と次の世代に対する責任というお話は、まさにその通りだと思います。日本歯科技工士会は今年で60周年を迎えたのですが、過去60年間、歯科技工士のために先達が一生懸命に築いてくれたこの業界を、少しでも良い環境にして次の世代に引き継いでもらうことが、今を生きるわれわれの責任だと思っていますし、それがひいては国民の健康増進につながるのだという想いで活動しております。

議員連盟の先生方には、そのことで多大なお力添えをいただいているわけですが、昨年5月には歯科技工所の見学もしていただきました。先生は実際に歯科技工所をご覧になって、どのような感想をお持ちになりましたか。

松本 歯科技工士という仕事は、人々が健康に暮らす上で大変重要だということは、日ごろから実感しておりました。しっかりと食べられること、人と話してコミュニケーションを取れることというのは、人が健康で文化的な生活を送るための基本となる部分です。したがって、やはり歯科技工という仕事は国民生活にとってなくてはならないものですので、歯科技工士に関する制度がしっかりと確立されていることは、国民生活にとって非常に重要だと思っています。

その上で、実際に歯科技工所を見学させていただいたわけですが、歯科技工士の皆さん一人ひとりが、そうした強い使命感を持って仕事をしてくださっているということに改めて実感しました。職人としての誇りのようなものを強く感じまして、その点に感動しました。

一方で、歯科技工士を取り巻く環境が非常に厳しいという状況があります。長時間労働という点に関しては、訪問先のある方は、お子さんと過ごす時間がなかなかとれないのだというお話もされていました。そうした厳しい環境の中で、職人



としての誇りを頼りに一生懸命励んでくださっている状況を見させていただき、大変印象に残りました。

そうした状況だからなのか、若い人たちがなかなかこの業界に入っていない。そのことに対して危機感を持っていらっしゃる方の話も聞かせていただきました。それを変えるためには、やはり若い人たちに魅力のある職業として認められなければいけないと思います。

私も議員連盟の事務局長という役目を引き受けさせていただいたのも、まさにそうした問題意識を持ったからでもありますので、歯科技工士という仕事の魅力を多くの方々に理解をしていただきたいと思いますし、また皆さん方からいろいろお話を聞かせていただきながら、安心して仕事に従事できるような環境整備を政治の責任としてつくっていきたくと思っています。

大事なことは、これは決して歯科技工士の皆さんのためにやるわけではなくて、国民のために必要不可欠だからこそやらなくてはならないのです。私たちもそのような想いを持ちながら取り組んでいくことが重要だと思っていますので、引き続き頑張りたいと思います。

古橋代表 本日は貴重な時間をありがとうございました。先生には議員連盟の事務局長として、本当にこの事務所を挙げて取り組んでいただいていることに深く感謝申し上げます。私たちも全力で先生を支えますので、今後ともよろしくお願いたします。

松本 よろしくお願いたします。

杉岡 本日はありがとうございました。

今にゆとり

掛金は全額所得控除で税金がおトク。

老後にゆとり

基本は終身年金。だから一生涯お受け取り。

歯 科 技 工 士

国 民 年 金 基 金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。

平成25年4月から国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方も国民年金基金に加入できるようになりました。
※日本国内に住所を有する方に限ります。

資料請求・ご相談・お問い合わせは
お気軽に今すぐこちらへ！

※地域によっては携帯電話からはつながりません。

TEL 03-5225-6050

E-mail info@gikoushi-nenkin.jp
<http://www.gikoushi-nenkin.jp>

歯科技工士国民年金基金

〒162-0846 東京都新宿区市谷左内町21-5
歯科技工士会館内

わたしも、
国民年金基金
です。
優香